全国クレジット・サラ金

被害者連絡協議会ニュース

NO.74号 2009.7.9

第28回被連協総会特集号

発行 全国クレ・サラ被連協事務局 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-7-2 育文社ビル3階

電 話 03 (5207) 5507 FAX 03 (5207) 5521

Eメール: hirenkyo011@nifty. com ホームページ http://www.cre-sara.gr.jp/

# 全国クレ・サラ被連協第28回総会 神戸で開催 09年度運動方針決定!山地秀樹新会長選出!

- ★金利引下げ、グレーゾーン金利の廃止を柱とする 改正貸金業法と多重債務問題改善プログラムの完全実施を!
- ★クレ・サラ被害の根絶を!多重債務者をなくそう!
- ★借金の解決は必ずできます!相談者の身になって親切で丁寧な相談体制を!
- ★過払い金を取り戻し、生活の立て直しを!
- ★ヤミ金融の徹底した取締りを!ヤミ金融被害の根絶を!
- ★反貧困・人間らしい生活と労働の保障を求めてつながろう!
  - ①セーフティネット貸付制度・生活福祉資金制度の充実を!
  - ②生活保護の充実を!
  - ③依存症の回復を!依存症を作らない社会を!
  - ④派遣労働などの不安定雇用をなくせ!生活できる最低賃金制度を!

平成21年6月28日午前9時、神戸市(臨床研究情報センター会議室)において、第28回定時総会が開催されました。

議長に川内泰雄氏、青野貴美子氏(松山たちばなの会)、書記に上溝博司氏(大阪いちょうの会)が 選ばれ、議長は、開会を宣し、定刻定時総会が開催されました。

ご来賓には全国クレジット・サラ金問題対策協議会代表幹事木村達也弁護士、全国クレジット・サラ金問題対策協議会副代表幹事椛島敏雅弁護士よりそれぞれ熱い連帯の挨拶をいただきました。

総会は2008年度活動報告と2009年度活動方針、08年度会計決算・09年度予算、今年度の活動方針を決定しました。

役員の補充・交代(役員の任期は2年、今期は役員の「補充・交代」)がありました。澤口宣男被連協会長から仕事の都合で「会長辞任」の申入れを受け、急ぎ、役員会で会長候補について協議を行い、総会で新会長に山地秀樹さん(高松あすなろの会)を選出しました。

副会長の田中祥晃氏(大阪いちょうの会)は体調が優れないことから「副会長辞任」の申入れがあり、後任に川内泰雄さん(大阪いちょうの会)を選出しました。(田中祥晃氏は相談役・顧問に就任していただくことになりました。)

事務局次長に伊藤 彬氏 (秋田なまはげの会)、幹事に榊 國雄氏 (金沢あすなろ会) 赤星守雄氏 (西濃れんげの会) を補充選出しました。

山地秀樹被連協新会長のもと、しっかり団結して、改正貸金業法を完全実施を確実なものにすること、借金の解決は必ずできます!相談者の身になって親切で丁寧な相談体制を作ること!過払い金を取り戻し、生活の立て直しを!ヤミ金融被害の根絶を!反貧困・人間らしい生活と労働の保障を求め

てつながろう!セーフティネット貸付制度・生活福祉資金制度の充実を!生活保護の充実を!依存症の回復を!依存症を作らない社会を!等々の09年の活動方針を実践していきたいと思います。

総会での討議の内容について報告します。確定した「第28回全国クレ・サラ被連協議案書・運動 方針・添付資料」は各被害者の会宛メール又はFAXで送付します。

# 全国クレ・サラ被連協第28回総会の討議内容(総会議事録より)

# <来賓のご挨拶>

★全都道府県に被害者の会のネットワークが構築されたことを記念し集会を! 「貧困と多重債務対策全国会議」と名称変更する必要がある!

全国クレ・サラ対協代表幹事・木村達也弁護士

青森県で被害者の会が創立された暁には、全都道府県に被害者の会のネットワークが構築されたことを記念し集会を開催して欲しい。多重債務問題の先に貧困問題が存在することが判明した以上、私見ではあるが、全国クレジット・サラ金問題対策協議会を「貧困と多重債務対策全国会議」と名称変更する必要があると考えています。貧困・貧困ビシネス・生活保護・雇用問題・悪徳商法や自殺念慮者問題等に対応できる体制を早急に構築する必要があると考えています。「情勢に合わせた被連協、被害者の会への脱皮」が必要です。「脱皮をしない蛇は死ぬ」と言われています。クレ・サラ対協と被連協は車の両輪です。共に頑張っていきましょう。

# ★第29回クレ・サラ・ヤミ金・商エローン被害者交流集会 in 福岡を成功させよう! 全国クレ・サラ対協副代表幹事椛島敏雅弁護士

本年11月28日、同29日北九州市で開催する第29回クレ・サラ・ヤミ金・商エローン被害者交流集会では、内閣府、消費者庁に後援依頼をしています。年越派遣村に参画した団体にも参加してもらう予定です。基調講演は、新自由主義に最初に警鐘を鳴らした神戸大学発達科学部教授二宮厚美先生を予定している。改正貸金業法が平成21年12月を目途の完全実施される予定であった。しかし、半年先延ばしになるとの情報が報じられている状況からすると、業界側から反対意見も提出されているものと思われます。改正貸金業法の完全実施を勝ち取るためにも交流集会を成功させましょう。と全国交流集会への参加を呼びかけました。

# 議事

# 1. 2008年度活動報告及び2009年度活動方針の件

事務局長の本多良男氏(太陽の会)より議案書に基づき2008年度活動報告を行いました。続いて、2009年度活動方針として、改正貸金業法完全施行、生活困窮者支援、派遣労働法改正、自殺防止、依存症問題等に取り組むと述べました。10月から施行される政府の「セーフティネット貸付制度」としての「総合支援資金貸付(仮称)」を、使い勝手のよい生活福祉資金貸付制度となるように「セーフティネット貸付実現全国会議」が利用する側に立った使い勝手の良い「セーフティネット貸付マニュアル本」を本年10月1日発行する準備に入っています、このマニュアルを使って被害者の会でもセーフティネット貸付を使い勝手のよりものとするために、貸付の申込み等積極的にその利用に取り組んで欲しいと述べました。

又、前年度報告・次年度活動方針を含め、吉田豊樹氏(夜明けの会)から金利引き下げ・自殺防止対

策の活動及び過払金返還請求運動について、吉田洋一氏(NPO法人熊本クレ・サラ被害をなくす会)から依存症問題対策全国会議の活動について、石原靖治氏(横須賀しおさいの会)からホームページの更新アクセス状況について、大島芳子氏(福山つくしの会)から中国地方ブロック集会について、三井美千子氏(金沢あすなろの会)から北陸ブロック集会について、菅原貴夫氏((NPO法人大分クレ・サラ被害者の会大分まなびの会)から九州ブロック集会について、青野貴美子氏(松山たちばなの会)から四国ブロック集会について、小川清氏(大阪いちょうの会)から開催予定の近畿ブロック集会について、赤星守雄氏(西濃れんげの会)から開催予定の東海ブロック集会について、それぞれ報告されました。尚、本総会にむけて実施したアンケート集約結果についての報告・討議もアットランダムに行われました。主な報告・討議は後記のとおりです。

多くの報告・討議を経て、議場は、異議なく2008年度活動報告、2009年度活動方針を承認しました。

## 2. 2008年会計決算報告の件

事務局次長坂上ルミ氏より、2008年会計決算報告書に基づき、会計報告を行いました。被害者の会から可能な限り会費納入をしていただいた。事務局長等の活動のために予算組みしていた旅費交通費は比較的抑制することができました、と説明しました。

続いて、会計監査中村正美氏(呉つくしの会)より、個々の支出が預金通帳に記帳されているため、 会計は明解である。過払金返還請求運動へのカンパ、富士山麓自殺防止看板設置運動へのカンパの管理 は、夜明けの会が管理しているが、本多事務局長で一元管理するか、そうでなくても、一層の監督をし て欲しいとの意見を表明されました。

議場は、異議なく2008年会計決算を承認しました。

#### 3. 2009年予算案の件

事務局次長坂上ルミ氏より、2009年会計予算案に基づき、予算案の説明を行いました。 原案では、事務局活動費が153万円、次期繰越金が211万86円と計上されているが、正しくは、 事務局活動費が156万円、次期繰越金が208万86円であるので訂正すると提案されました。 議場は、異議なく2009年度予算案を承認しました。

# 4. 2009年度役員補充・交代の件

当会の会長澤口宣男氏より、勤務先の事情から「会長辞任」申出がなされている旨議場に報告されました。急遽、役員会議を開催し、議場に提案する役員案を決定しました。議案書添付の原案を次のとおり変更して議場に提出しました。

- ① 新会長候補者の変更 澤口宣男氏(夜明けの会)から山地秀樹氏(高松あすなろの会)に変更
- ② 副会長候補者の変更 副会長の田中祥晃氏(大阪いちょうの会)から川内泰雄氏(大阪いちょうの会)に変更
- ③ 幹事候補者の補充 赤星守雄氏(西濃れんげの会)榊 國雄氏(NPO法人金沢あすなろ会)
- ④ 事務局次長候補者の補充伊藤 彬氏(秋田なまはげの会)

⑤ 相談役・顧問候補者の補充 副会長の田中祥晃氏(大阪いちょうの会)は体調が優れないことから「副会長辞任」の申し出を 受け、相談役・顧問の補充

⑥ 幹事候補者の撤回

今回は、「補充」を目的としているため、京都平安の会、クレ・サラ・商工ローン被害をなくす 吹田市民の会さざなみ、クレジット・サラ金被害者宝塚の会スプーンの会から選出する予定であ ったが全部撤回する。

議場は、議案書添付の役員案につき、上記①から⑥のとおり、変更して提出した別紙新役員案を異議なく承認しました。(新役員名簿添付します。)

#### 2.09年活動方針の討議

アンケート集約結果についての報告・討議(主に被害者の掘り起こし、財政問題)

#### ★行政窓口に尼崎あすひらく会のチラシを!

① 瀬井幸則氏(尼崎あすひらく会)

行政窓口に尼崎あすひらく会のチラシを置かせていただいています。 被害者には自立してもらいたいので、裁判手続は本人にして貰っています。

# ★那覇市と共同で相談会を開催。ポスター1000枚、チラシ1万枚作成。 チラシの配布は会と市職員と共同

② 島袋朝子氏(沖縄クレジット・サラ金被害をなくす会)

那覇市と共同で相談会を開催しました。ポスター1000枚、チラシ1万枚作成しました。作成 費用は会で負担したが、チラシの配布は会と市職員と共同で行いました。チラシの配布には司法書 士20名が参加しました。以前、会を含む59団体と共催で集会を開催したことがこの相談会開催 の契機となっています。

しかし会での相談件数は減少しています。

沖縄の失業率は全国平均の2倍、収入は7割です。政府の「多重債務問題改善プログラム」が各自治体を刺激しました。行政や社会福祉協議会をどのように活用するかが今後の課題です。

被連協が集約した5月13日の全国一斉過払金返還請求のうち沖縄が半額以上占めています。その他の被害者の会でも積極的に取組んで下さい。

#### **★今こそ使い勝手のよい生活福祉資金貸付制度の実現を!**

③ 日下健二氏(広島つくしの会)

現在の社会で、借金のない生活は考えられません。10月から施行される政府の「セーフティネット貸付制度」としての「総合支援資金貸付(仮称)」を、真に使い勝手のよい生活福祉資金貸付制度となるよう、今こそ実現する必要があります、被連協として厚生労働省や社会福祉協議会と交渉して欲しい。

この意見に対し、事務局長本多良男氏は、セーフティネット貸付実現全国会議が、利用者にとって使い勝手のよい「生活福祉資金貸付マニュアル」の出版を準備し、10月1日に出版予定である旨、7月18日にセーフティネット貸付実現全国会議の幹事会を開き、厚生労働省の担当者にも出席していただき、実質的な「実務者協議」となるよう期待している旨説明しました。

又、川内泰雄氏(大阪いちょうの会)より、都道府県の多重債務対策協議会に参加している被害者の会は、社会福祉協議会に提案・質問するなど叱咤激励して欲しいと指摘しました。

#### ★小規模の被害者の会同士が意見交換できる場を!

④ 新 吉弘氏 (あざみの会)

被連協が作成した被害者の会の名簿に記載されている相談受付時間帯に電話を架けてもつながらないなど、相談体制が充分でない会があると思われます。しっかり活動できている規模の大きな会ばかりではないので、小規模の被害者の会同士が意見交換できる場を設定して欲しい。

# ★債務整理について大々的に広告している法律事務所、司法書士事務所等の 二次被害事例の集約し決議採択、告発などマスコミ公表し批判を!

⑤ 全国クレ・サラ対協代表幹事・木村達也弁護士

被連協や被害者の会から、債務整理について大々的に広告しているアデーレ等への批判の声を上げて欲しい。日弁連では「弁護士本職が面談することを要する」とするガイドラインを作成中です。この意見に対し、事務局長本多良男氏は、儲け本意の法律事務所、司法書士事務所による、「二次被害」事例が報告されています、「二次被害」事例を集約し、決議採択、マスコミに公表してはどうかと提案し、議場から賛同を得ました。

# ★被害相談の内容が複雑化していて、依存症問題にも取り組む必要! 一被害者の会が県多重債務対策協議会をリードしているー

⑥ 吉田洋一氏((NPO法人熊本クレ・サラ被害をなくす会)

被害相談の内容が複雑化していて、多重債務の原因に依存症がある等、依存症問題にも取り組む 必要があります。熊本県では、弁護士・司法書士・被害者の会が県多重債務対策協議会をリードし ています。本当の意味で生活再建を支援しようとすれば、弁護士・司法書士・被害者の会の連携が 必要です。

#### ★被連協で全国統一チラシを作成を!

#### **★「いっちょう会」で語り合い、皆んなで家計簿のつけ方を勉強!**

⑦ 中川誠司氏(大阪いちょうの会)

被害救済に関する情報は、インターネットの操作ができる人、できない人で偏っています。 被連協で全国統一チラシを作成できないか。

「いっちょう会」で被害者の人たちで語り合っています。そして皆んなで家計簿のつけ方を勉強し、 家計簿をつけてみてどうだった?と話し合っています。家計管理が有用な被害者のかたが存在してい ます。

## ★弁護士・司法書士・行政が連携して多重債務の法律相談会!

又、被害者の会・行政が連携して生活相談会を開催した! 群馬県バージョンの家計簿を作成!

⑧ 湯木智子氏 (桐生ひまわりの会)

先日、弁護士・司法書士・行政が連携して多重債務の法律相談会、又、被害者の会・行政が連携 して生活相談会を開催しました。

桐生ひまわりの会が作成した家計簿が評価されて、群馬県バージョンの家計簿を作成しました。 群馬県のホームページから家計簿をダウンロードできるようになっています。

会がNPO法人の登録を取得したところ、世間の見る目が変わってきました。行政から講師派遣を求められるようになり、社会福祉協議会も好意的に接してくれるようになっています。法人登録を取得すると一部の人の事務が増えますがメリットは大きい。

会と会に関係する弁護士や司法書士との間で賛助金制度を設けた。賛助金を預金口座から自動引

落しする方法を採用しています。中途解約する弁護士や司法書士はいないので効果的です。

#### ★サラ金三悪の弊害がなくなる状況にあり、新しい理念・目標が必要!

「貧困と多重債務対策」という概念は、生活と健康を守る会・被害者の会の活動と同じものに見える! 被連協は、貧困も扱うが、クレ・サラに軸足を置いたブティックのようなもの!

⑨ 日下健二氏(広島つくしの会)、川内泰雄氏(大阪いちょうの会)

サラ金三悪の弊害がなくなる状況にあり、新しい理念・目標が必要です。木村達也弁護士が提唱される「貧困と多重債務対策」という概念は、生活と健康を守る会・被害者の会の両方の活動をしている者にとっては、既に行っている活動と同じものと思えます。(日下健二氏)。

被連協は、貧困も扱うが、クレ・サラに軸足を置いたブティックのようなもの!(川内泰雄氏)。

⑩ 藤川雅弘氏 (三次つくしの会)

会員から貧困問題に関する相談を受けることもある。

- ★被害者の会の財政確保を!会費・賛助会費も自動振替!
- ★年2回会員に会のニュースを送付する際、会費の振込み用紙を同封!
- ⑪ 川崎津留雄氏 (三重はなしょうぶの会)

会の運営、財政を支えるためには、月間10名の新規会員が必要になります。ボーダーラインを 決めて予算組みしている。

② 鍋谷健一氏(高松あすなろの会)

会費も賛助会費も郵便貯金口座より自動払込手続きをして自動振替にしている。他に自動振替に している会は、太陽の会、桐生ひまわりの会があります。

③ 鈴木かつ子氏(みやぎ青葉の会)

年2回会員に会のニュースを送付する際、会費の振込み用紙を同封しているが、効果的です。

# ★NPO法人登録をした。NPO法人への寄付金は所得税の「寄付金控除」が受けられる! ★弁護士会・司法書士会・被害者の会・法テラス・消費生活センターの問い合わせ先が掲載された チラシを作成し、銀行のATMの前に配置している!

⑭ 高浜登志子氏 (NPO法人熊本クレ・サラ被害をなくす会)

2年前にNPO法人登録をしました。NPO法人登録後1年を経過すると、NPO法人熊本クレ・サラ被害をなくす会への寄付金は所得税の「寄付金控除」が受けられます。

弁護士会・司法書士会・被害者の会・法テラス・消費生活センターの問い合わせ先が掲載された チラシを作成し、ATMの前に配置しています。

#### **★クレ・サラに軸足を置いて、反貧困、行政とも関わる!**

⑤ 中村正美氏(呉つくしの会)

クレ・サラに軸足を置いて、反貧困、行政とも関わる。 NPO法人登録をした方が行政と連携しやすいのかとも思う。

## ★討議のまとめの報告

行政と一緒になってクレ・サラ相談会を実施している「沖縄方式」「群馬方式」を全国に! 今こそ使い勝手のよい生活福祉資金貸付制度実現のために頑張りましょう!

(ii) 本多良男事務局長

被連協総会では、被害者の会への相談者が減少し、会の財政・運営が困難になっている中、必死になって被害者の会の活動をすすめている報告が沢山報告されました。

被害者の掘り起こしでは、行政と一緒になってクレ・サラ相談会を実施している「沖縄方式」「群馬方式」を全国各地でも実践していく必要があると思います。相談者の身になって親切で丁寧な相談体制を全国の被害者の会で確立していただきたいと思います。

「クレサラ被連協はどこへ行く〜脱皮をしない蛇は死ぬ〜」との木村達也弁護士からの「情勢に合わせた被連協、被害者の会への脱皮」の提起は、改正貸金業法完全実施を勝ち取ってからの見通し、展望ですが、今後の被連協、各被害者の会の活動をどうするか非常に重要なテーマです、今からその準備、心がまえをする事だと受け止めています、十分に時間をかけて話し合っていく必要があります。

「クレ・サラ対協」の名称変更は、改正貸金業法完全実施を勝ち取ってからでもいいのではないか と思っています。又「クレ・サラ対協」の名称には愛着もあります。

「多重債務問題改善プログラム」の課題として残っているのは、生活の立て直しに必要な、セーフティネット貸付や生活保護問題の充実の問題です。今こそ使い勝手のよい生活福祉資金貸付制度実現のために頑張りましょう!

今年中に青森県で被害者の会を結成し、いつでも、どこでも被連協・被害者の会の全国ネットを完成させ「全国制覇のシンポ」を開催できればと思っています。

青森県での被害者の会結成について、先日現地の弁護士、司法書士さんと懇談の機会がありました。 青森県では、20年前に八戸市内の被害者の会で「非弁活動」があったことが問題となり、被連協か ら退会していただいた経緯がありました。それが青森県で被害者の会を立ち上げにくい一因になって いるように思います。障害を乗り越え被害者の会結成に結びつけたいと思います。

被害者の会では「NPO法人」の登録を検討しているとの発言がありました、被連協加盟の被害者の会で「NPO法人」の登録をしているのは、金沢あすなろ会、大分学びの会、狭山あすなろ会、桐生ひまわりの会、山口県のひまわりの会の5つです。「NPO法人」登録は行政との連携等に有効だとの発言もありました、各被害者の会及び被連協もNPO法人登録について今年1年検討していきたいと思います。

会員から会費納入に苦労している被害者の会もあり、そのような会では会の活動が難しくなっています。被害者の会の活動を支えるために会費は組織活動の根幹です。

会費納入及び賛助会員の賛助金についての理解を得た上で、広島つくしの会の「ホットライン活動」 や毎月の会費納入の便宜のため郵便貯金口座より自動払込手続きにご協力をお願いするのは、会財政 確立のため効果的であり参考にしていただきたい。

山地秀樹新会長のもとしつかり団結して改正貸金業法を完全実施を確実なものにしましょう!

# ★日々の相談から行政で救済できていない新しい問題を発見し、 救済に取り組むことが被害者の会の役割でもある。

総会の最後に木村達也クレ・サラ対協代表幹事より「日々の相談から行政で救済できていない新しい問題を発見し、救済に取り組むことが被害者の会の役割でもある。」との檄に続き、新会長山地秀 樹氏は新年度の活動に邁進する旨意思表明し、午後3時閉会しました。

#### ★山地秀樹被連協新会長の就任の挨拶

多重債務で苦しみ、一人で悩み、自殺を何度も考えていた私、

#### 高松あすなろの会に救われ、生まれ変わり、被連協会長として相応しい人間に大きく脱皮したい!

私は昭和35年生まれです。はじめて「サラ金」を知ったのは高校生の時、友人が転校したことがあり、その理由が父親のサラ金の借金だったことを知らされました。私は大坂の大学に入り、その後大阪で就職しました。

生活費のため、昭和61年にレイクから金8万円を借りたのが始まりです。

32才の時、故郷・香川県に帰りました。家庭の事情もあり、サラ金からの借金を繰り返し、家族の借金を合わせると多額の借金を抱えてしまいました。

どうすることもできず、「死ぬことしかないか」等と自殺を何回も考えました。そんなとき高松あすなろの会を知り、私は救われました。だから借金苦による自殺問題は人ごとには思えません。

私は、サラ金の借金で苦しんでいる人たちのために、なにかお役に立つことがあるならばと、高松あ すなろの会の相談員として活動しています。

高松あすなろの会は「命に代わる借金はありません」「だいじょうぶ解決できるよ」とのリーフを 作って活動しています。

前会長の澤口宣男さんは、多重債務当事者の星で私の憧れの方です。 2006年、「元多重債務当事者」という肩書きとともに、モザイクなしの顔出しでテレビ出演されていた澤口前会長を見たときは、ほんとうに驚きました。それと同時に、もの凄く勇気ある立派な行動に只々敬服するのみでした。

当時の私にはとてもそんな勇気はありませんでした。それ以来、澤口前会長は私の目標となったのです。そのほか数々の澤口前会長の功績は計り知れず、多重債務者当事者として、その熱い思いと勇気ある行動が国を動かしたことは、今さら言うまでもないことでしょう。

そのような立派な方の後任の新会長となったわけですので、これからは、今までの山地のままでは、とても澤口前会長の足元にも及びません。山地10人分、いや100人分の10000%の力を振り絞るくらいに変わらなければならないと思っています。まだまだ若輩者ですので、皆様のご協力とご支援のほどを是非ともよろしくお願いいたします。

澤口宣男さん、3年間の被連協会長という重責お疲れ様でした。少しでも早く澤口さんのような会長になれるようがんばります。

さて、今年のクレサラ運動の最大目標は、改めて言うまでもなく改正貸金業法本体施行完全実施を 粛々と実施させることにあります。この1年私の最重要使命の1つは、澤口前会長が種を撒き育てて きた完熟の実を潰さずに刈り取り出荷させることです。貸金業者側の抵抗もさらに強力になるでしょ うが、私たちの強い思いは、決して金などでは買えないのです。必ずや完全実施させるべく、この1 年被連協会長として邁進していきます。

木村達也クレ・サラ対協代表幹事より被連協に対し投げかけられている大きなテーマ「クレ・サラ 被連協はどこへ行く」「脱皮をしない蛇は死ぬ」は、総会で十分な討議が出来なかったこともあり、 早急に検討しなければならないと思っています。

多重債務で苦しみ、一人で悩み、自殺を何度も考えていた私が、高松あすなろの会に救われ生まれ変わり、今度は、被連協会長として相応しい人間に大きく脱皮したいと思っています。

私には力はありませんが私ができることはなんでもやってみたいと思います。皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

#### 澤口宣男前会長辞任の挨拶

#### 本心は、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています!

#### (被連協メーリングリストで紹介された挨拶の転載)

第28回被連協総会 in 神戸の開催にあたり、まずご参加いただいている皆様にお礼申し上げます。 そして、全国各地で重債務被害救済に向けて、日々の相談活動にご尽力を頂いております各地の被害 者の会に携わる皆様に感謝を申し上げます。

本来であれば、総会に出席して各会で頑張って頂いている皆様に直接感謝を申し上げるべきでございますが、この文書にて失礼をいたしますことお許しください。

会長の立場として、総会には絶対に参加をしなければならない立場でありますが、勤務先の都合上、 どうしても参加ができない状況となりました。私自身が多重債務問題を抱えていた時に会社も協力し てくれたこともあり、会社には逆らえない立場です。どうかご理解ください。

総会においては、議題や報告事項が多いと思いますが、各議題や報告事項に合わせて、各被害者の会

での取り組みや困っていることなどを真剣に議論して、各被害者の会の活性化につなげられるような 総会にして欲しいと思います。

被害者の会の活動の最重点は、被害者の身になり、しっかり話を聞き、生活の立て直しを実現させる相談の実施です。借金原因のほとんどは貧困や失業など生活困窮によるものです。生活費として借金をすれば当然お金が不足するので借金をして返済せざるを得ない事態となります。返済が不能になれば取り立てを恐れホームレスになったり、自殺や犯罪を引き起こしてしまいます。また、ギャンブルなどの遊興費が原因の場合、症状が依存していれば借金を繰り返してしまいます。

まず、被害者の目線で気持ちを理解してしっかり話を聞き、本当の原因を被害者と一緒に見つめ直して、生活改善に取り組んでいく必要があります。被害者の会は、多重債務問題に苦しんでいる人達の味方であると同時に仲間意識を持った相談体制で、生活を取り戻すことを目的に救済活動を実施していくべきだと思います。

そして、被連協としての今年の目標の最重点は、改正貸金業法の完全施行の実施だと思います。完全施行が今年の12月ですが、見直し規定による貸金業会側の巻き返しを断じて許すわけにはいきません。多重債務者の被害救済、多重債務者を出さない社会にするためには、この改正貸金業法を何が何でも完全施行させなくてはなりません。2006年に120年前のすごい奴らがやろうとしていた『秩父事件』のことを知り、陳情書を国会まで届け、臨時国会で満場一致で勝利を実感した時のように、もう一度、運動を盛り上げて完全施行を実現させたいと思っています。

また、多重債務問題の完全撲滅、多重債務被害の完全な救済に向けて、ヤミ金の一斉告発や過払い金一斉提訴、反貧困問題や依存症対策、借金・生活経済苦による自殺防止対策など、様々な運動が新年度も予定されていますが、総会でしっかり議論して頑張ってほしいと思います。

最後に、私自身の進退ですが、会長を辞退させていただきたいと思います。会社の上司(社長)に も会長継続の理解を求め話し合いをしてきましたが、昨今の不況の状況下、私に課せられているのは 会社を守ることだと分かりました。私をここまでの人間にしてくれた、各被害者の会、被連協に携わ る法律家の先生や様々な団体の方々には、本当に感謝いたしております。有難うございました。本心 は、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っていますが、今は自分の生活基盤である会社を守るため、 会社の指示に従わざるを得ません。

どうかご理解ください。ごめんなさい。

澤口宣男

#### 編集後記・事務局より

澤口宣男さんは06年金利引き下げを求める大運動の最中に被連協会長を引き受けて下さいました。 金利引き下げ全国キャラバン行動、全国集会・デモ、国会要請行動、自殺を思いとどまってもらう樹 海での看板設置活動などに先頭に立って頑張って下さいました。

そして 0 6 年ついに金利引き下げ、グレーゾーン金利の廃止の貸金業法の大改正を勝ち取りました。 澤口宣男さんは被連協会長として、家族や、仕事などいろいろな困難があったと思います。

家族や勤務先の社長、仕事仲間、夜明けの会の皆様のバックアップを受けてクレ・サラ被害救済の運動に多大な貢献して下さいました。本当に有り難うございました。

被連協会長は退任されてもこれからもよろしくご協力下さるようお願い申し上げます。

総会では、被害者の会の相談件数、被害の掘り起こし、ヤミ金相談、行政・民間の自助グループ・医療機関などとの連携、生活保護支援、セーフティネットの利用、被害者の会の運営、相談員の養成、工夫、会の活動報告、困っている事などなど、第28回総会で大いに議論できたと思いますが、今後引き続き、被連協代表者会議、ブロック被害者交流集会等々大いに議論していきましょう!

総会書記の上溝博司先生(大阪いちょうの会)が詳細な総会議事録を作成してくださいましたのでニュースができました。有り難うございます。 (事務局長本多良男)